

平成 29 年度 第 3 回 富山県公共事業評価委員会の概要

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 25 日(水) 14:00～15:30
- 2 場 所 県庁4階大会議室
- 3 出席者 中村委員(会長)、伊藤委員、小泉委員、東出委員
- 4 審議内容

【議題1(平成 29 年度再評価対象事業における県対応案の再説明等)に対する主な意見】

(委員)

- ・浸水被害がまだ起こっていることに関して、対応策はどうか。
- ⇒・箇所ごとの理由が考えられるが、神通川、庄川、常願寺川の大河川では直線的に流すことにより、堤防の破堤を防ぎ、流出した土砂をなるべく早く海へ流してしまうような、浸水被害の低減対策が行われてきた。
- ・また、常願寺川は天井川で、川底になるべく土砂を堆積させず低くするために掘削などが行われている。しかし、大河川の河床は高い位置に未だ留まっていることから、近年の浸水被害の一つの特徴としては、市街化が進み、例えば神通川の水位が上がった時に（支川の水流が）バックし、大河川へ中小河川の排水ができないという、内水被害が挙げられる。
 - ・市街化が進むと、川幅を拡げることができないため、滑川市の沖田川のように、浸水被害を抜本的に解消するために川のバイパスである放水路を作ることにより、元の河川の流量を減らし水位を下げる対策が必要になることもありうる。

(委員)

- ・ハザードマップについて多くの方が目にしたことがないと言うが、もう少し周知が必要ではないか。
- ⇒・市町村がハザードマップを作成し、市報に挟んで各戸へ配布、公民館への貼り出し、ホームページ掲出等、色々な周知をしている。
- ・県では、流域毎に市町村や国と一緒に協賛会を作り、ハザードマップの市民、県民の皆さまへの周知の重要性とか防災意識を高めるには何が大事であるかなどについて幅広く研究している。

(委員)

- ・ハードとソフトは両輪であり、ハードの方はそれぞれ適切な形で適切な対応により完結する部分もあるが、ソフトの方は情報発信したらその情報を受けて活用する側の意識も含めてのソフト事業だと思うので、そのあたりのところも今後留意してもらいたい。

(委員)

- ・富山県の特異な地形で行われてきた治水事業は富山県の財産であり、他県や海外に向けてやり方を教えるような、横展開も必要だと思う。
- ⇒・重要文化財に白岩砂防堰堤に次いで本宮と泥谷が追加指定されるという答申をいただいた。白岩砂防堰堤自体も平成 21 年に我が国で初めて砂防施設として重要文化財の指定を受けたということで、そういう点では立山で行われている砂防事業は我が国として大変価値があるものと評価していただけたと思っている。県では、立山砂防の世界文化遺産登録を目指しており、大変大きな目標であるが、それに向けて引き続き P R に努めたい。

(委員会意見の取りまとめ)

- ・県の対応方針案どおり、今年度の評価対象事業は全て「事業継続」とされた。
 - ・会長から意見を付すことが提案され、了承された。
- ・全国的に想定を超える災害が発生していることを踏まえ、防災関連事業については、ハード整備と併せたソフト面での対策を進めること。
 - ・事業の実施にあたっては、ランニングコストの削減を考慮した実施方法を検討していくこと。
 - ・個々の事業だけでなく、全体の事業効果も考慮したうえで、計画的に事業を実施すること。

【議題2(次年度新規要望箇所の事前説明)に対する主な意見】

(委員)

- ・県営農地整備事業 黒瀬谷地区について、費用便益比(B/C)が1.01とあるが、1を超えているから良いという判断をするのか。例えば、費用便益比の高い事業順に着手して考える方法もある。
- ⇒・農業の作物生産効果や営農経費の節減などによる便益効果は、数値化し、高くなることは少ない。一方、防災減災効果については、被害軽減が見込まれることから、数値化しやすく、費用便益効果が高く算出される傾向にある。
- ・ただ費用便益効果だけで見ると、農業の生産性向上のための整備が後回しになるということが生じるので、(県全体として)災害の未然防止と農業の生産効率向上の便益を調整しながら進めていくことが必要である。

(委員)

- ・県営農地整備事業 水橋石政地区について、土木工事や法人の組み換えなどの仕組みづくりの実施主体はどこになるのか。また、総事業費11億円とあるが、土木工事、仕組みづくりでの費用割合はどのくらいになるのか。
- ⇒・今回ご説明した土木工事については、事業主体は県となる。総事業費11億円について

は、すべて土木工事の費用となる。

- ・また、担い手の法人化などの仕組みづくりについては、地元の話し合いが主体となる。県の農業普及指導員や農協などが支援して、地域の合意形成を行うこととなるが、職員の経費など取りまとめの費用は今回の総事業費 11 億円には含まれていない。

(委員)

- ・県営農地整備事業 今泉地区について、農業と併せて農作物の加工などの 6 次産業化も行うが、実施主体はどこか、また県も指導しているのか。
- ⇒ ・この地区の 6 次産業化については、農業生産法人が経営している農家レストランや直売所を利用して、農作物を加工し、販売することも考えている。
- ・県の農業普及指導員が、積極的に各地区に入り、地域の実態、今までの農業の取組み、土壌の状況、地区の人たちの構成など色々なものを見て指導している。